



名古屋市立大学
経済学研究科准教授

小川 淳平氏

オープン カレッジ

会計基準の国際化が叫ばれて久しい。近年は国際財務報告基準(IFRS)をめぐる議論が中心となつてい

会計基準国際化の意味および現状

る。そもそも、会計基準とはいかなる性質を有するのであろうか。

一般には、企業の財務状況

ある程度それらに応じた会計手続きが求められるため、会計基準そのものに一定の幅が認められているからである。

また、IFRSを含めて、

おがわ じゅんぺい 財務

会計、京都大学大学院経済学

研究科博士後期課程修了・博

士(経済学)。1977年生

まれ。

現在までに存在する会計基準は、なんらかの政治的プロセスを経た政策的産物であり、

を及ぼすことを経験的に明らか

地道に研究成果蓄積を

かにしている。なお現在、IFRSの理論枠組みである概念フレームワークは未完であり、金融商品、リース、および保険契約など複数の会計基準の改訂作業も続いている。

会計学研究では、より適切なルール構築に向けて、会計基準の整合性や妥当性などを分析する規範的・記述的研究が進められている。また、実証研究や事例研究の領域では、2005年からIFRSを強制適用した欧州やオーストラリアなどの企業を対象として、その影響度が分析されている。

これまでの研究を概観するに、IFRSを適用した適用について、範囲(全規定

か)の企業価値が、適用以前か部分的に加除するか)、対

象(連結財務諸表のみか個別財務諸表も含めるか、または

上場企業のみか中小企業も

か)、および時期(すでに任

意で適用しているが強制する

か、するならばいつか)のすべ

てが検討中である。

これらは最終的には政治的

判断の対象であるが、より多

くの企業が受け入れられるな

らなかの合理的根拠や一定の

合意形成が必要であろう。ま

た、長期的視野に立たないと、

適用のメリットを認識するこ

とは難しいかもしれない。研

究者には、地道に研究成果を

蓄積することが求められてい

る。

